

門真市中小企業サポートセンター運営業務委託
質問・回答

番号	質問	回答
1	企画提案書、全体に具体的な社名等は記載しないというのでよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
2	また、弊法人は複数の団体の集合体ですが、構成団体名の記載も同様に不可でしょうか？	ご認識のとおりです。
3	プレゼン資料、実績一覧を企画提案書の付属資料として添付してもよろしいでしょうか。貼付する場合、それらの付属書類にも応募団体並びにその構成団体名の記載は不可でしょうか？	<p>プレゼン資料及び実績一覧を企画提案書の付属資料とすることは可能です。その場合は、企画提案書一式として一冊にまとめて提出頂きますようお願いいたします。また、応募団体並びにその構成団体名の記載については、質問・回答1及び2のとおりです。</p> <p>なお、門真市中小企業サポートセンター運営業務委託募集要領3(6)に規定する「平成30年4月1日から受付締切日までに、国又は地方公共団体が発注する同種業務（例：企業の経営相談窓口、中小企業サポートセンター運営業務等）を契約した実績（契約金額は問わない）を有する者であること。」について、この条件を満たす実績を確認することのできる書面（契約書等）の写しを参加申込書（様式1）提出の際に、1部ご提出ください。（実績一覧を企画提案書の付属資料とする場合においても、それとは別に1部ご提出ください。この1部については発注者名及び受注者名が記載されたものをご提出ください。）</p>
4	企画提案書に捺印は必要ですか。	捺印は不要です。
5	現地説明会・見学会の時、確か電話機は門真市が用意すると言われましたが、それで間違いはないですか？	電話機については、門真市中小企業サポートセンター運営業務委託仕様書7(2)④に規定する「業務の実施に必要な消耗品及び備品に係る費用」として、受注者の負担において用意していただくようお願いいたします。